

社会福祉法人南陽会 みなみあいづ障がい者相談センター

みなみあいづ障がい者相談センターって？

南会津郡内の障がい者及び障がい児やその家族からの地域で生活していく中で生じる心配毎や希望についての相談に応じる場所です。必要な情報の提供、ご自宅への訪問や手続きのための窓口への同行などを行うことでお一人お一人の生活を支援します。専任の相談員がみなさまと一緒に考え、一緒に行動します。総合的相談支援事業として県・町より委託を受けて、相談支援業務を関係機関と連携・実施します。

相談方法

電話・Eメール・FAX・来所・家庭訪問
予約制ではありませんが、他の相談者がお見えになっている場合がありますので、来所・訪問を希望される方は事前にご連絡頂ければ幸いです。個人情報厳守致します。

利用料は？

ご相談は無料です。

ご相談受付時間

月～金 8:30～17:30

日・祝・時間外希望の方は事前に願います。緊急の場合は、スタッフが折り返しご連絡差し上げ相談に応じさせていただきます。



連絡先

福島県南会津郡下郷町豊成字楢原2489番地
●電話:0241-64-5120
●FAX:0241-64-5122
●専用携帯:080-1669-8410(湯田)
●専用携帯:080-2803-6126(仲田)

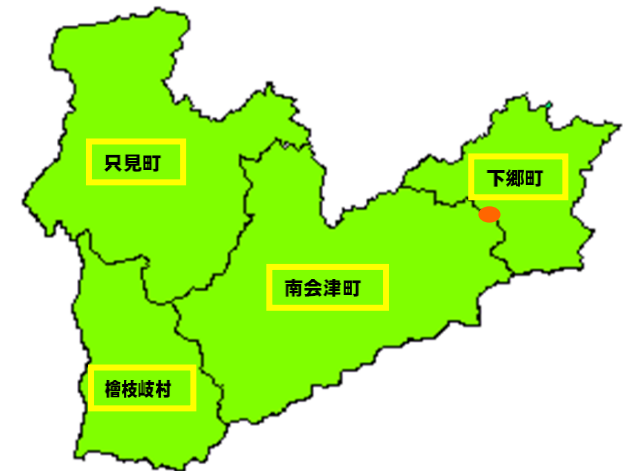


交通手段

会津鉄道「会津下郷駅」より車で5分



社会福祉法人南陽会 みなみあいづ障がい者相談センター



ご案内
パンフレット

ご利用いただける方は？

❁ 下郷町・南会津町・只見町・檜枝岐村に住んでいる障がいをお持ちの方や支援を必要とする方又はそのご家族の方



どんな相談にのってくれますか？

福祉サービス利用援助

❁ 各種サービスの紹介・見学・体験・苦情の対応などを援助します。

福祉事業所や専門機関の紹介・利用

❁ 障がいの程度に応じた事業所、医療機関などの専門機関を相談内容に応じて紹介・調整を行います。

自立への支援

❁ 健康管理、家事、就労や将来のことについて話し合い、自立生活に向けて援助します。

ケアプランの作成

❁ 障がいを持っている方が、福祉サービスや生活の支援を希望する場合に生活状況や心身の状況、生活上の希望などを聞き取り「どのようなサービスを利用したらよいか、又本人や家族に必要と思われる支援について記載した計画書（ケアプラン）」を作成します。

どんな人が対応してくれますか？

❁ 社会福祉に関する専門的な知識を持つ「相談支援専門員」・「相談支援アドバイザー」と呼ばれる職員が丁寧に対応します。

担当者：高倉・湯田・仲田・阿久津・佐藤
もちろんプライバシーは守ります。

平成26年度 南会津郡内障がい者サービス事業所



社会福祉法人南陽会

みなみあいづ障がい者相談センター

